

- 日 時 令和8年(2026年)10月7日(水) 午後6時から午後7時30分まで
- 場 所 函館市役所8階 第1会議室
- 出席委員(9名)  
河村委員, 阿部委員, 酒井委員, 相馬委員, 高橋委員, 島委員, 納谷委員, 野澤委員,  
松田委員
- 事務局職員  
障がい保健福祉課 加我主査, 吉田主査, 民谷主査, 三浦主査, 瀬尾主任主事

## ○ 会議内容

### 1 開会(午後6時)

#### 【吉田主査】

それではみなさんお揃いになりましたので、ただいまから令和8年度、第3回函館市障がい者計画策定推進委員会を開催いたします。

はじめに、委員の出欠についてご報告させていただきます。

本日は、佐藤会長、川口委員、河原井委員、野村委員、石井委員、廣畑委員から欠席のご連絡をいただいております。

本日の協議事項に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

会議次第、座席表の他、事前にお送りしております資料1「はこだて障がい者プラン骨子案について」、資料2「障害福祉サービス等のサービス量の見込みの修正」、資料3「計画の基本的な考え方」本日の資料については、以上となっておりますが、不足などがございましたら、お申し出ください。

それでは、これからの会議の進行につきまして、河村副会長を議長として進めてまいりたいと思います。それでは河村副会長、よろしくお願いいたします。

### 2 協議事項

#### (1) 前回の質問への回答について、骨子案について

##### 【河村副会長】

こんばんは。今日会長は出席できないということで、急遽、代理でということで質疑等どうぞよろしくお願いいたします。

それと委員の方の欠席が、非常に多くて、やっぱりこの時期風邪が流行りかけてるんじゃないかってもう流行ってるんだと思いますので、皆さん方も十分注意なさって、予防接種なんかもうお済みなんでしょうか。私もまだですけど、早いほうがいいのか遅いほうがいいのか、よくわかりませんが、お体大事にしていいただければと思います。

それでは次第に沿っていきたいと思います。

まず初めに前回の委員会の時にセルフプランについて、事務局の方からご回答いただくということになっておりますので、よろしくお願いします。

##### 【民谷主査】

事務局、障がい保健福祉課の民谷と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、前回川口委員からご質問のありました「のぞまないセルフプランの解消に向けた取組について」ということで回答させていただきます。

まず、8月21日の推進委員会でお配りしました成果目標の6ページに記載しております「のぞ

まないセルフプランの件数」についてですが、誤りがありましたのでここで訂正をさせていただきます。

障がい者の件数が405件、障がい児の件数が501件と記載しておりましたが、これは「のぞまないセルフプラン」の件数ではなくて、セルフプランの総数を記載したものでありました。

間違った表記になってしまいまして、委員の皆様にはご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。

それでは、「のぞまないセルフプラン」の件数がどれくらいあるのかと言いますと、現状、「のぞまないセルフプラン」のみを抽出することが困難でありまして、お示しすることが、申し訳ありませんができない状況です。しかしながら支給決定しております、障がい保健福祉課の窓口の現場では、川口委員が懸念されておりました事業所や相談支援専門員の不足が原因で、事業所の方からお断りをされて、やむを得ず利用者側がプランを作成しなければならなくなったというような声は聞かれておりません。

以上のことも踏まえまして、今後、計画の成果目標につきましては、修正を加えるといった形で、今ご説明させていただいた内容も踏まえまして、国の基本方針とも擦り合わせをもう一度再確認しながら、素案の提出までには修正を入れて提出させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【河村副会長】

ありがとうございます。

今ご説明がありましたが、これに関して何かご質問等ございますでしょうか。

「のぞまないセルフプラン」という表現というのは、今回初めて出てきたと思うんですけど、これはどこか国の指針の中に出てくるのでしょうか。

【民谷主査】

こちらは、国で示しております11年度までの計画の基本方針の中に「のぞまないセルフプラン」というような表現の形ではっきりと示されている言葉であります。

【河村副会長】

ありがとうございます。島委員どうぞ。

【島委員】

ご説明ありがとうございました。島でございます。

このことについて、ちょっと前回の委員会でも、私は他の文章、文脈からしてすごく異質感を感じたんですね。

たぶん私だけではないのかなと思うんですけど、それは国の方の方針ということで、やむを得ないんだろうと思いますが。であればこそ「のぞまないセルフプラン」というものは、国の方は何をもって「のぞまないセルフプラン」と定義しているのか、ということの補足の説明が必要じゃないかなと思うんですけど、そういうことって捉えてたりしますか。

【民谷主査】

今、島委員のご質問に対して明確に回答できるものを、国の方であつたりですとか、国が示してる資料で確認はまだしておりませんでした。申し訳ありません。

今、回答できるというような状況ではありませんでした。すみませんがご了承ください。

【島委員】

わかりました。ちょっと目立つのは確かなので、そこに疑念というか質問を抱くのは、きっと

これからも出るだろうなと思うものですから、そこは事前にどういうことをもって「のぞまないセルフプラン」として位置付けているのかっていうことの回答は、色々な場面で必要になってるんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。

【民谷主査】

それでは素案の提出にあたりまして、こちらの方でもしっかりと確認をしたうえで、注釈文を入れるですとかそういったことも検討していきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【河村副会長】

他にございますか。

それでは、資料1「はこだて障がい者プラン骨子案」と、それから資料2「障害福祉サービス等のサービス量の見込みの修正」について、事務局の方からお願いします。

【吉田主査】

（資料1「はこだて障がい者プラン骨子案」、資料2「障害福祉サービス等のサービス量の見込みの修正」に基づき説明）

【河村副会長】

今事務局の方から説明がございました。資料1、資料2について何かございますか。

【松田委員】

サービス量の見込み修正の就労継続支援（B型）についてなんですが、少し増えるということですね。人が減って時間が増える。

下の方に全国の当該サービスの利用者の伸び率を乗じて算出とあるんですが、函館市は1年間でも270人くらい、もっとなのかな、人口が減ってるって形なので、これはやっぱり人口が減るっていうことは、子どもたちのまず出生率が減るっていうこともありますので、これは増えるというのはいかがかなと思うんです。最近市内では、札幌の方からの事業所とか、それから合名会社とか、株式会社でやってるところが多く出られまして、つい最近耳にしたんですが、不適切な運営をしているところがあったと聞きます。

札幌の方ではそういうところの制限をしていると聞きました。札幌は人口が増えてるからいいんですけど、函館市は人口が減っているのにどうしてなのかなというのが疑問です。

【河村副会長】

人口が減ってきてるのに、総量の人の部分が増えてるのは、というお話ですね。

たぶん減っていくんじゃないかっていう部分なのかなと思います事務局どうでしょうか。

【吉田主査】

確かに、出生数が、1年に1,000人を割っているような状況でして、お子様の数は、実際減ってるんですけども、直近の児童発達支援ですとか、放課後等デイサービスについては、やはりグレーのような子が一定程度いるといえますか、実績としてはまだ増えている状況ですので、いずれは減少に転じると思いますが、次の計画の3年については、引き続き増加するというふうに見込んでおります。

【河村副会長】

よろしいですか。

たぶん就労B型も、非常な勢いで函館、北斗、七飯あたりで実は増えているんですよね。

放課後等デイサービスについても減ることはなくて、事業所も増えているのもまた現実なので、その辺は今事務局のお話があった部分なのかなという気はするんですけど、どうなのでしょうね。その辺は数字上、ここまではいかないんじゃないかっていうのが松田委員の思いでしょうか。

事務局としては、今説明があったようにグレーというか、診断はされるんだけど手帳までいかないっていう方たちも、一定数増えている部分もあるので、この数字でということかなと思いますけど。どうでしょうか。

他に何か絡んでご意見がある方いらっしゃいますか。

#### 【酒井委員】

実際私の地域にも、2つぐらいB型就労支援事業所が新しくできました。

通っている人達を見ると、毎回同じぐらいの方々が参加してるんですけども、私が見てる時に、やっぱり精神的に病んでる人というのが、子どもだけじゃなく、働きながら仕事に、いじめられたとかそういう形で鬱になって、そこから働けなくなって、そこでまた就労しないといけないうんだけど、どこも雇ってくれないと。そうなった時にやっぱりB型支援を通して自分で少しでも自立できるようになっていうことで頑張ってる子どもたちもみえるので、そういうのを考えた時にやっぱりB型支援を少しでも多くして、不正があったとかっていうのは聞いているんですけども、やっぱりその中でまだ需要が多いのかなっていうのは、自分の地域を見て感じてます。

#### 【河村副会長】

ありがとうございます。

事務局の提案というところの数字でこの後たぶん、第4回、第5回と素案が出てきたりしてくると思いますので、これを土台にということにさせていただく形でどうでしょう。よろしいですか。それでは事務局としては少し意見を加味しながらということで、よろしくお願いします。

他に何かご意見、ご質問ありますか。

### （2）計画の基本的な考え方について

#### 【河村副会長】

では続きまして、資料3「計画の基本的な考え方」について、事務局の方から説明をお願いします。

#### 【吉田主査】

（資料3「計画の基本的な考え方」に基づき説明）

#### 【河村副会長】

ありがとうございます。

量的に、大量になっていますが、基本的な考え方として、基本方針として3つあって、基本目標が8つあるという説明がございました。

これについて一つ一つやった方がいいか、それとも一括でご意見とかご質問聞いた方がいいか。

#### 【松田委員】

2点ほどお聞きしたいんですけど、4ページなんですけど、地域生活支援拠点の整備の中で、『障がいのある方の重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた居住支援のための機能をもつ「地域生活支援拠点」を整備する』ということを書いているのですが、この生活支援拠点というのが具体的にどのような形というか、よくわからないんですけど。

【加我主査】

事務局の加我です。よろしくお願いします。

松田委員から出ました、地域生活支援拠点の整備ということで、これについては、現在の基幹相談支援センター「ばすてる」のほうで、拠点整備の体制は整っておりまして、それらによって事業所との連絡体制だとか、そういったものを含めて、拠点的な中心となった、緊急時の受け入れなり、親なき後を見据えた拠点支援のための機能を持つものを整備しているという状況になっております。

【河村副会長】

私からお話していいですか。

拠点整備事業の、実は私コーディネーターであります。ここに書かれたように、2市1町で面的整備で設置しています。要は1ヶ所の法人が全部をやるのではなくて、色々な法人、事業所の方々と連携をしながら、その地域の資源をまず整理する、だからあるすばらしい法人があって、そこへ緊急は受け入れますよ、全部そこでしますよというやり方をやってるところもあるし、この地域のある社会資源をまずは登録してもらうことにはなってるんですけど、事業所の登録をしていただいて、その登録したところの事業所の人たちと協力しながら緊急受け入れだとか、体験利用だとか、グループホームの空き状況だとか、もっと広く言うとその住まい、先ほどの中にもあったんですけど、居住の情報、例えば具体的に言うと保証人がいなくても入れるアパートはないかとか、そういうことを聞かれることがあるので、そういう情報提供をするということになっています。そういう意味で、名称として地域生活支援拠点事業があって、その中の意味合いとして書かれていると思います。なので利用者も登録していただいています。

登録していただくというのは、その方の状況が、私は行って把握するんですよ。そのうえで、急に受け入れして欲しいと連絡が入った時に、情報がないと繋ぎようがないので、事前に登録していただく。ただ登録してくれてない方が対象にならないのかということではなくて、それはそれで連絡があると対応するということになっています。それは緊急系の場合ですね、体験利用なんかもそうですね。グループホームに体験利用をして外の事業者に入って、親元から離れて生活を目指すとか、そういう方もいらっしゃると思いますので、そういう支援もします。

もっと言うと、基幹センターと協力しながら、職員の資質向上というか、研修会とか、そういうことをやりなさいということになっています。

【松田委員】

数年前ですけど、前に河村さんに1人ご紹介させていただいたと思うんですけど、そういうことかな。

【河村副会長】

そうですね、備えがないとか急に1人になってしまったとか。

【松田委員】

わかりました。

実はちょっと余りにも文章が堅苦しいっていうか、すぐ理解できなかったもので、ちょっとよくわからなかったんです。

最近、かいせいの方では、グループホームからサテライト型の方が2年で軽度だったものですから、サテライトが使えないということになりまして、それで次の住まいを探すときに、サテライトで借りていたアパートが、かいせいでサテライトですからいいんですけど、今度かいせいが切れるものですから、そこの大家さんっていうかアパートの方が、保証人がいないと貸せないですということになりまして。

それで、その方は後見人をつけるまでは重度じゃないので、時間がかかったんですけど補佐人をつけるという形にしたんです。補佐人は後見人ではないので保証人にはなれないのでっていうことで、少しかいせいの方で支援するって形で、うちの方がまた違うアパートの方の保証人っていう形になったんです、そういう時に連絡したらいいんですか。

【河村副会長】

そうですね、どんな内容でも、呼んでいただければ一緒に活動いたします。

【松田委員】

もう1ついいですか。

11ページの基本目標の生活環境の整備で、移動・交通対策の推進で、重度障がいのある方の移動手段を確保するためとあるんですけど、前のところの社会参加の推進でも、1人で例えばスポーツする場所に行きたいとか、1人でそういう映画観に行きたいとか、そういう形になると交通手段がなかなかない、まず1人で行けない。グループホームに入っている人だったら、その職員がつくんですが、行動援護の方たちがいないんですか。

【河村副会長】

いないんじゃないくて、事業所が1カ所しかない。

【松田委員】

うちのグループホームの人達は外に出れない。今までちょっと使ってた人もいましたけど、それがなくなって、そういうところを増やして欲しいなということで数字を上げて欲しいなっていうことと。あとは一般就労をしている人たちもそうですし、事業所に通ってる人たちもそうなんですけど、バスの本数がすごく少なくなりまして、去年から比べると1時間に1本のものが2時間に1本とかになりまして、事業所出てくるのも時間がまちまちであったり、あとは1本遅らせると真っ暗になってしまったりとか、そういうこともあるので先ほど行動援護とは別になるんですけど、これって障がい者等の外出支援事業の中で、金額を半額にしますというのはとてもありがたいと本人たちは思うんですけど、とにかくバスの本数が少ないというのは、ここで言ってもだめですかね。

【河村副会長】

今のご意見としてお聞きするという形でよろしいでしょうか。

今ご説明いただいた基本方針3つと、それから基本目標の部分でご質問、ご意見がある方いらっしゃいますか。

【高橋委員】

施策の展開についてアンケートをしたっていうことですが、対象はどなたなのかなと思います。15ページに出てまして、その中で3ページの2番目で意思決定支援の推進ということがなされて、なかなか意思を表明しなかった方もちゃんと知って、この施策の展開に反映したんでしょうか。

【吉田主査】

昨年実施しましたアンケート調査の対象者につきましては、15ページに記載の通りで、身体障害者手帳がある児童と、18歳以上の方約10,000人の中から1,000人を無作為抽出しています。

同じく知的障害者も療育手帳を持ってる方から1,000人、精神障害者は精神保健福祉手帳の交付がある方から1,000人で、難病は特定疾患の方から1,000人を無作為に抽出して、4,000人にアンケート調査票を送らせていただいて、その中で1,854人の方から回答をいただいて、集計・分析をさ

せていただいていたところです。

その中で色々な自由意見もございますので、1つずつ目を通していただいて、計画の中に盛り込みたいと思っておりますが、先ほどおっしゃっていた3ページの意思決定支援の推進に記載のある「意思決定支援ガイドライン」というのは、障害福祉サービスを利用している方、例えば施設から地域への移行について、施設に入所している方が物心ついたときからずっとその施設で過ごされているけれども、このガイドラインの中では、例えば重度の方でも、グループホームとか他の環境があるっていうことを、機会を用いてお知らせして、そのまま施設に住みたいのか、地域に戻りたいのか、そういった当事者が意思決定を行うための支援方法等のガイドラインで、アンケートとは別なものになります。

【高橋委員】

わかりました。

ただ、そのアンケートも障がい者の方たちに聞くわけですから、その中でも意思を決定して答えてるわけですから、その時にそのアンケートに関しても、重度の人たちも理解し、何らかの意思表示ができる方法ということ、今後お願いしたいなと思いました。

【河村副会長】

要望ということで、重度できちんと意思を表現できない、ないしは表現した意思が読み取れないということもあるかもしれませんので、その辺のところをどうやったら、具体的に意見として意思を汲み取ってあげられるかっていうところの工夫をしていただきたいということでよろしいですか。

【高橋委員】

そうですね。これからそういうところを見ていくためには、広く障がい者の意見がすごく必要になってきますので、聞く方法も入ってくるんじゃないかと思います。

【河村副会長】

他にございますか。島委員。

【島委員】

3点ほど、今回の計画を作るうえでの基本的なところになろうかと思いますが、基本方針のところで、重点方針をこの函館らしいものにしていきたいなという観点から、提案させていただきます。

まず1つが、最初の基本理念のところなんですけども、ここの部分は、函館市はやはりインクルージョンの推進というのを市政の柱に掲げておりますので、まさしく函館らしい計画にするうえでは、文言としてインクルージョン、インクルーシブというところを適合するところを、その表現を使っていくことを提案させてもらいたいと思ってます。

例えば、基本理念の一番最初のところにあたるとは思いますが、最後のところ、共生社会というところに括弧書きで、ソーシャルインクルージョンですとか、そういうところでこれがソーシャルインクルージョンというものであって、函館市がまさしく目指そうとしてるビジョン、モデルなんだってということがわかるような表現をしていきたいなっていうところが1か所。

それから同じ観点から9ページぐらいだったと思うんですが、基本目標6の文章の中だったと思うんですけども、「地域づくりを」というところがありますけれども、そこもまさしくインクルーシブコミュニティの創生にあたるので、ここもインクルージョンもしくはインクルーシブという表現を適用していくと、より理解普及しやすいのかなと思ったところです。

2つ目は、先ほど前段で出ておりました放課後デイのことと、それからB型事業所の数の話に

も関係していくと思うんですけど、B型事業所、それから放課後デイのことを、このようにこの計画では進めていくという重点的な方針をもっとよりわかりやすくするために、つまりは放課後デイの数をどうするかっていうところは、やはり放課後デイ、先ほどグレーってお話もありましたが、そういう子たちは放課後デイに適用する子はそれでいいんですけども、学童に本来は通って学童の受け入れ体制を強化して整備していったら、結果放課後デイの子どもたちの数が整っていくっていう形が望ましい、目指すべきビジョンだろうと思うので、そういうところの観点、同じくB型事業所も数を減らすだけではなくて、本来の一般就労の数を増やしていくように、社会創生するっていうことを根底に置きながら、B型の就労の数をどういうふうにコントロールして、目標に定めていくかっていうことを表現していくように、文章を構成していくといいかなっていうふうに思いました。

それから3つ目が、コミュニケーションのところなんですけども、タブレット、スマートフォンのところがあったんですが、これを持っていない人、持っている人の数が出てたと思うんですけども、その表現の仕方として、スマホを入手っていう書き方をしたと思うんですけど、その後で、情報を入手するっていうのは例えば表現がかぶっていて、スマホやタブレットを持つっていうことは、入手という表現よりも、利用とか活用とか、入手とか、保有するとか、そういう表現にした方が対比があってわかりやすいのかなっていうふうに思いました。

そのコミュニケーションの話については、方針としましてはやはり函館市独自の色としては、まさしく今年コミュニケーションの条例ができましたので、そのコミュニケーション条例、手話言語条例も含めて、この条例を推進して普及させて、そのようなまちづくりをしていくことが明確な目標としてうたわれている方が、よりわかりやすいだろうなっていうふうに思いましたので、検討して3つほど提案させてもらいました。

それ以外に1つ、今日欠席者が多いので、もし事務局の負担になるかもしれませんが、ご意見を今日参加してない特に廣畑先生、今日は風邪で残念ながら来れてないんですけど、いたらさぞかしたくさん発言していただきたらと思うので、そういうちょっとした参加していなかった人、会長も含めてですけど、意見を反映できるようなそういう配慮をいただければありがたいなと思いますので、これもあわせて検討いただければ幸いです。以上です。

#### 【河村副会長】

ありがとうございます。ご意見が3つ、要望が1つ。函館の色を出すような文章があったらという意見だったかと思います、事務局の方よろしくお願いします。

それ以外にご意見、ご質問ありますか。

#### 【阿部委員】

ご説明どうもありがとうございました。

基本目標3障がい児支援の充実のところなんですけど、やっぱり児童数はかなり減っています。

ただ、教育センターの就学相談がやっぱり増えているっていうこともあるように、教育的ニーズを必要とする子どもってすごく増えていて、その中ではサービス量の見込みのところ放デイのところの多くの見込みになって、私は良かったなというふうに思っています。

やっぱりそういった中でニーズが増えておりますので、早期にこの早期療育支援体制、本当に早く子どもたちがそういった療育に繋がるっていうことがやっぱり私もすごく大事なかなと思うんですが、この1行目のところですね。受診までの待機時間が長い。これは本当に大きな課題だっているというふうに思っています。

親御さんもずっと小さい頃から見守ってきて、ちょっと発達が遅いかなとか、色々心配されてる中でいよいよ決断をして、お医者さんに相談してみようと思った。ところが、連絡をしてみたらもう1年何ヶ月も待つって言われてしまいました。ていうことで、やっぱりこれはすごく、私たちも子どもたちの支援をする中で、お医者さんの意見ってやっぱり中心に据えるべきだという

ふうに思っておりますので、そういうところでは何とかならないものなのかなってというのが本当に正直な印象です。

あとインクルーシブ教育の話も出て、どっちかっていうと就学後の支援体制の充実っていうことで、福祉の関係なので教育とはまたちょっと別なので載ってないのかなっていうふうに思うんですけども。やっぱり学校現場の中で、先生方も特別支援教育への理解を進めていくことはすごく大事だと思います。子どもたちの困り感に寄り添って、温かく先生が良い方向に導いていく。失敗しても大丈夫っていうふうに、これはすごく大事なことだと思うんですけども、やっぱりインクルーシブ教育を展開していくっていう中で、マンパワーも私、現場では必要だなというふうに感じるが多々あります。

そういった中では特別支援教育の支援員さんがここ数年間で少しずつ増えているんですね。本当に何人かずつなんですけど毎年増加しているっていうことで、これは本当に現場ではありがたいなというふうに思っていますので、そういった子ども、障がい者の方に関わる方々を少しでもこう応援してくださってるっていうのが伝わるっていう、そういった施策も大事にしてもらえるとありがたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【河村副会長】

ありがとうございます。他にございますか。

【高橋委員】

7ページの基本目標4の雇用・就労の促進の3番のところで、授産製品とかたくさんみなさん各施設で作ってらっしゃると思うんですよね。ただそこに授産製品等の販路拡大に繋げていきますということで掲げていますが、实际的に各施設のもとに企業努力ということでルートを少しずつ広がっていると思うんですが、函館市としては、もっとアピールできるようなアンテナショップというようなものを考えてほしいという希望です。

【河村副会長】

はい、ありがとうございます。思いですね。

【野澤委員】

今の高橋さんのことと連動するんですけども、今までまちづくりセンターの中にありましたお店が3月31日で撤退しましたので、個々の販売は今のところ相馬さんの軽食喫茶たんぼぼでやってる小さなケースの中と、それと店の中に入れていただいて、作業所製品が売られているんですけども、皆さんの作業所の中ではお客さんがついていて、電話で注文されている方がたくさんいると思うんですけど、やはり今の高橋さんの言われたように、そういう福祉の店が欲しいという希望がありまして、私たちも自宅の近くでそういうものを作ろうと思ったんですけど、店舗だけは今確保したんですけどね、毎日店員が就くことは大変なので、今店舗って言っても本当に小さな小屋なんですけども、試験的に無人販売所にして、野菜とかそういうもの、近郊に農家さんがたくさんいて、普通で売れないB品やC品みたいな製品をあちこちで売りませんかって言って持ってきてくださるので、そこは皆さんここの店はA品は無いんだからっていうことで、少しくらい穴のあいたものでも買って下さるんですけど、それが定着してもう4、5年になるんですけども、黙って持ってっちゃう方がすごく多いんです。

そして、大体監視カメラがついてるからお金を入れると、カチャカチャとなるから、いくらに入れてることはわかるんですけども、そうではないですね。100円、500円、1,000円するものを、100円とかカチャカチャって入れるような、そういうものが、ずっと続いてまして。つい先頃、何人かの方がね、それがわかったんです。ですから、作業所製品を預かって、無人にはできないですね。ですからね、試験的にやってみても、店員がつかなかったらものを売れないってことが、

試験的にやってみてわかったので、これから先、本当にたんぽぽさんのように、いつも誰かがそこにいるってところで店を出すのはいいですけども、無人で販売するってことは、人様の製品を扱ってはできないですね。

【河村副会長】

ありがとうございます。

アンテナショップっていうか、福祉の店のなにかそういう発案はないのか、っていうような要望というか、思いというところの押さえでいたいと思います。

他にございますか。たくさんご意見いただきありがとうございます。

それでは、3番目になりますけど、その他の部分で委員の皆様方から何かございますでしょうか。

【島委員】

イベント開催のご案内をさせていただきます。

今週の土曜、日曜、祝日の3日間、日吉町のコンテ日吉という多世代交流センターでインクルージョンの扉というイベントを今年も開催いたします。今日の道新のみなみ風の地方版に、記事を掲載していただきましたので、もしそちらの方見ていただいてご周知方、ご協力いただけますと幸いです。

【酒井委員】

前回島委員の方から皆働社会っていうので、案内がありまして民生委員の方からもチラシが配られましたので参加させていただきました。

すごくいいっていうか、すごくみんな盛り上がり、本当に障がいのあるなしにかかわらず、色々なものを自分たちでその人にあったものを作っていくと、働くときには絶対役に立つんだなということも大変勉強になりました。

ただ、行ってそこでちょっと感じたことがあったのでお伝えしたかったんですけど、障がいのある方が参加してないんです。私それって、違うんじゃないかと、私たちに啓発されて大変勉強になったんですけども、せっかく皆働社会っていうテーマを持った中であるんだったら、ぜひ障がいのある方も私たちも参加して、勉強して、そこでつなげていかなければいけないのかなってすごく思いましたので、そこは自分としても、もうちょっと色々な方にPRしないといけなかった反省もあり、もしこれからは島委員にもぜひ皆さんに声かけていただければ大変うれしかったかなと思いましたので1点伝えたいと思います。

それと1点なんですけど、私の勉強不足でちょっとお聞きしたかった点があります。

障がいっていう中で、この平仮名の「がい」っていうのと、例えば障害者基本計画は漢字なんですよ。これって何か違いがあるのかなってちょっと私思ったので、すいません。ただ私の勉強不足かもわからないんですけどそれをちょっとお聞きしたいと思いまして。いいでしょうか。

【吉田主査】

函館市では、障がいの漢字の「害」の文字は否定的な印象があるため、原則的には平仮名で表記をしています。

ただ、障害者基本計画だとか、障害者福祉サービスだとか、法律などで定められた用語については、そのまま漢字を使用しています。その区分けで、表記をさせていただいております。

【河村副会長】

欠席している野村委員の方から2枚ほどご案内がありました。興味がある方がいらっしゃいましたら声かけていただければと思います。それ以外よろしいでしょうか。

【松田委員】

生活介護事業所，北浜町にあるんですけど，「ふっと」ってとこなんですけど，本当に人数が少なくて，大々的に大きなことはできないんですけど，彼らの製作物を毎年，五稜郭タワーの方で無料で借りて展示会をしています。大きな事業所，施設では大々的にするんですけど，うちは無料のところでも毎年借りてやっています。9日で終わりなんですけど，貼り絵など自分たちの特性を活かしたものを展示していますので近くにいったら，無料ですのでぜひ見てください。

【河村副会長】

その他よろしいでしょうか。それでは事務局の方から何かございますか。

【吉田主査】

皆様貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

次回の委員会は11月を予定しております。後程案内を送らせていただきますのでよろしくお願いします。

次回については素案の方を，ご提案させていただきたいと思っておりますので今回いただきました意見を踏まえまして，修正したりですとか今回欠席の委員の方もいらっしゃると思いますので，またあらためましてご意見をいただきたいと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。

【河村副会長】

はい，よろしくお願いいたします。それでは最後なんですけど全体的に通して何かございますか。

それでは本日の会議，これで終わりたいと思います。今日はありがとうございました。